

## I 法人の概要

### 1 設立年月日

昭和 55 年 11 月 1 日

### 2 定款に定める目的（定款第 3 条）

この法人は、水産動物等の種苗生産、育成及び放流に関する事業を行い、もって栽培漁業の推進と水産資源の維持増大を図り、広島県漁業の振興に資することを目的とする。

### 3 定款に定める事業（定款第 4 条）

この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ・水産動物等の種苗生産、育成及び放流
- ・栽培漁業及び水産資源の維持増大に関する技術の開発並びに知識の普及啓発
- ・その他前条の目的を達成するために必要な事業

### 4 所管官庁に関する事項

広島県

### 5 会員の状況

種 類	当期末会員数	前期末比増減	摘 要
正 会 員	107会員	0会員	県・市町24, 連合会・漁業団体83
賛助会員	4会員	0会員	漁業団体
合 計	111会員	0会員	

### 6 主たる事務所

広島県竹原市高崎町字西大乘新開 185 番地の 12

## 7 役員に関する事項

- (1) 任期 令和3年6月11日～令和5年度通常総会開催日  
 (2) 役員内訳 理事定数 16人 在職 14人 (理事長以外は非常勤)  
 監事定数 3人 在職 3人 (非常勤)

(当期末現在)

役職	氏名	現職	摘要
理事長	宮林 豊	一般社団法人広島県栽培漁業協会理事長	
副理事長	今榮 敏彦	竹原市長	
副理事長	山本 勇二	広島県漁業協同組合連合会代表理事会長	
理事	森川 家忠	広島県議会議員	
〃	明岳 周作	江田島市長	
〃	高田 幸典	大崎上島町長	
〃	佐伯 安史	広島県農林水産局長	R4. 3. 31 辞任
〃	大原 秀朗	広島市経済観光局農林水産部長	R4. 3. 31 辞任
〃	高橋 信治	呉市産業部参事	R3. 6. 11 就任
〃	佐藤 展好	福山市経済環境局経済部長	R3. 6. 11 就任
〃	辻駒 健二	広島県内水面漁業協同組合連合会代表理事会長	
〃	樋口 元武	深江漁業協同組合代表理事組合長	
〃	吉川 宏夫	下蒲刈町漁業協同組合代表理事組合長	
〃	山本 正直	吉和漁業協同組合代表理事組合長	
〃	渡邊 冬彦	横島漁業協同組合代表理事組合長	
〃	福本 悟	公益財団法人広島県漁業振興基金理事長	
監事	箕野 博司	北広島町長	
〃	米田 輝隆	広島県信用漁業協同組合連合会代表理事会長	
〃	田坂 昇	尾道市産業部長	R4. 5. 31 辞任予定

## 8 職員に関する事項

### (1) 異動状況

- 採用 令和3年4月1日 業務推進部長 (県の派遣職員) 1名  
 令和3年4月12日 パートタイム職員1名  
 令和3年5月17日 パートタイム職員1名  
 退職 令和3年4月16日 パートタイム職員1名  
 令和4年1月31日 パートタイム職員1名  
 令和4年3月31日 パートタイム職員3名

### (2) 職員数

(単位:人)

職員数	当 期 末					計
	県派遣職員	プロパ-職員	嘱託員	パートタイム職員	エルト-職員	
管理部	0	1	1	0	1	3
業務部	1	8	3	11	3	26
合 計	1	9	4	11	4	29

## II 事業の概要

### 1 事業の実施概要

一般社団法人広島県栽培漁業協会の定款に定める目的を達成するため、各事業を実施した。

広島県から指定を受けている広島県栽培漁業センターの指定管理者（指定期間：令和3年度から令和7年度まで）として、通常の魚介類の種苗生産事業に加えて、公益財団法人広島県漁業振興基金から重点魚種種苗増産委託事業によるガザミ、カサゴ、オニオコゼ及びキジハタを、広島県からの栽培漁業集中放流事業によるガザミ及びキジハタの種苗増産事業を実施した。

令和3年度から新たに公益社団法人豊かな海づくり推進協会が実施する資源造成推進事業として1齢（C1）サイズのガザミを生産し、放流及び効果調査を実施した。

受託生産事業では、キジハタ採卵技術開発等試験事業を尾道市ほか関係団体からの委託と公益財団法人広島県漁業振興基金の助成を受けて実施した。

また、広島県と広島市との連携による種苗生産の役割の検討や、香川県との契約に基づく種苗の等価交換を実施した。種苗生産技術開発事業では、各魚種の安定的な種苗生産を図りつつ、より効率的な種苗生産を行うための技術開発等を行うとともに、他機関との技術交流や情報交換等を実施した。

放流・栽培漁業啓発事業では、中間育成や放流に関する指導啓発、施設見学の受け入れなどを行い、効率的で持続性のある栽培漁業の推進に努めた。

### 2 魚介類種苗生産事業及び受託生産事業

(1) 海産魚介類については公益財団法人広島県漁業振興基金と、アユは広島県内水面漁業協同組合連合会とそれぞれ水産種苗配布契約を締結し、種苗生産と配布を行った。

広島県が重点魚種とする種苗については、広島県及び公益財団法人広島県漁業振興基金から委託を受けて種苗の増産・配布を行った。

公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会が実施するガザミ資源造成事業として、1齢（C1）サイズのガザミを生産し、松永湾への放流、効果調査等を実施した。なお、45万尾を当事業関連として公益社団法人えひめ海づくり基金へ配布した。

魚種	生産計画		生産実績				
	大きさ	数量(千尾)	生産期間	大きさ	数量(千尾)	出荷時期	配布先
マダイ	12mm	1,280	R3.5.4~7.8	12mm	1,480	R3.6.17~7.8	広島県漁業振興基金他
メバル	25mm	314.6	R4.1.4~4.6	25mm	373.6	R3.3.28~R4.4.6	豊竹東水産振興協議会他
オニオコゼ	30mm	175.0	R3.6.5~10.1	30mm	281.4	R3.8.18~10.1	広島県漁業振興基金他
		47.6			43.9		広島県漁業振興基金(重点魚種増産)
	合計	222.6		合計	325.3		
ガザミ	10mm	589.3	R3.5.11~7.7	10mm	637.6	R3.6.2~7.7	広島県漁業振興基金他
	(3齢)	500.0		(3齢)	500.0		広島県(栽培漁業集中放流)
		500.0			500.0		広島県漁業振興基金(重点魚種増産)
	計	1,589.3		計	1,637.6		
	5mm	1,350.0		5mm	900.0		全国豊かな海づくり協会(資源造成推進)
(1齢)		(1齢)	450.0	えひめ海づくり基金( )			
計	1,350.0		1,350.0				
ヨシエビ	12mm	810.0	R3.6.29~8.27	12mm	810.0	R3.8.6~8.27	広島県漁業振興基金
	25mm	50.0		25mm	70.0		
アユ	0.5g	1,700	R3.9.21~R4.2.7	0.5g	1,360	R4.1.5~2.7	広島県内水面漁業協同組合連合会
カサゴ	25mm	83.0	R4.1.4~4.13	25mm	145.0	R4.3.22~4.13	広島県漁業振興基金他
		75.0			75.0		広島県漁業振興基金(重点魚種増産)
	合計	158.0		合計	220.0		
キジハタ	50mm	30.0	R3.7.29~11.29	50mm	30.0	R3.10.12~11.29	広島県(栽培漁業集中放流)
		21.0			21.0		広島県漁業振興基金(重点魚種増産)
	合計	51.0		合計	51.0		

(注1) 魚種別の出荷状況は別表のとおり。(注2) 生産実績数量は余剰分を含む。

(2) キジハタ採卵技術開発等試験事業については、尾道市ほか関係団体からの委託と公益財団法人広島県漁業振興基金の助成を受け、技術の開発・確立のための試験生産を実施した。

生産計画		生産実績				
大きさ	数量(千尾)	生産期間	大きさ	数量(千尾)	出荷時期	配布先
50mm	60.5	R3.7.29~11.29	50mm	58.5	R3.9.10~11.29	魚種別出荷内訳表のとおり

### 3 三倍体マガキ種苗生産事業

三倍体マガキについては、広島県漁業協同組合連合会と種苗配布契約を締結し、県内のカキ養殖業者からの種苗配布要望により、コレクターについては1,352.5千枚、一粒カキは280.5千個を生産し、同連合会を通じて養殖業者に配布した。

生産計画		生産実績				
大きさ	数量	生産期間	大きさ	数量	出荷時期	配布先
コレクター 殻高3mm, 16個以上	1,400千枚	R3.2.20~ 11.27	コレクター 殻高3mm, 16個以上	1,352.5千枚	R3.4.1~ 11.27	広島県漁業協 同組合連合会
一粒 10mm	360千個	R2.10.8~ R3.11.2	一粒 10mm	280.5千個	R3.4.1~ 11.2	

#### 4 種苗生産技術開発及び放流・栽培漁業啓発事業

有用魚介類の稚魚を安定的かつ効率的に生産するため、種苗生産技術の改良や新技術の導入、コストの削減などに取り組むとともに、他機関との技術交流及び情報交換等を実施した。また、栽培漁業の発展と定着を図るため、放流協力等による普及啓発を行った。

##### (1) 三倍体マガキ種苗の安定生産に向けた技術開発

採苗時の前処理方法を養成使用効率の向上が確認できた流水から止水方式へと変更した結果、水温 20℃を超える時期（5～7 月、10～11 月）の止水処理中に溶存酸素量の低下による浸漬中のカキのへい死することで、十分な前処理効果を得られない問題に対応するため、水温により止水処理 4 日間で急激な溶存酸素量の低下が起きず、前処理の効果が十分得られるカキの収容数を検討した。従前の 1 水槽当たり 360 個と 270 個、180 個、90 個を比較した結果、270 個以下の区で D0 の急激な低下が起きず、処理後のへい死率も少なかった。10 月の前処理では、浸漬するカキを 270 個に設定した結果、採苗効率が更に向上し、付着も安定した。

##### (2) 三倍体マガキ種苗の養殖管理方法等に関する情報提供

食害や付着物、高水温期のへい死等の養殖時の問題点への対応の一つとして、種苗の導入時期でとれる対応や養殖スケジュールにあった種苗提供を目的に、県東部海域で一粒種苗の養殖モニタリングを行った。

8 月以降フジツボの付着が多く、6 月～7 月の種苗導入は付着物によるへい死のリスクが高かった。また、3 倍体を効率良く回収するには 8～9 月までに殻長 90 mm 程度まで成長させておくと歯先の伸長を目印に高確率で 3 倍体を抽出できることが示唆されたため、関係者に情報提供した。

##### (3) キジハタ種苗生産量産化に向けた技術開発

10 日齢までの生残率が、R2:12.0～47.6%（平均 25.9%）に比べ、R3 : 1.7～59.3%（平均 15.1%）となり、初期生産に課題が残った。

##### (4) オニオコゼ種苗の安定生産に向けた技術開発

親魚の飼育環境の改善を図り、採卵量および浮上卵率の向上を図るとともに、着底魚取り上げまでの餌料系列、給餌量を見直し、着底魚の活力向上を図った。

その結果、浮上卵数（R2 : 302.3 万粒、R3 : 550.6 万粒）、浮上卵率（R2 平均 34.5%、R3 : 81.3%）と大幅に向上した。また着底から出荷までのへい死は少なく、高い生残率（90.7%）であった。

(5) アユ系統（宮崎宮崎系及び新湖産交配系）別及び海面育成アユの放流効果の検証

令和2年度に当センターで種苗生産した宮崎交配系、宮崎宮崎系、新湖産交配系の放流後の漁獲特性を確認するため、広島県立水産海洋技術センターに委託して調査した。

友釣り、投網、ほうろく網による再捕調査の結果、海面育成アユは他の宮崎系、新湖産交配系と再捕状況に大きな差異が無いことが分かった。

(6) 見学者に対する栽培漁業学習及び放流行事用の稚魚の提供や、学生の職場体験学習の受け入れ及びホームページでの情報提供

学生、会員及び一般の施設見学者に対して、栽培漁業センターを案内して、種苗生産・放流・資源管理についての説明・学習を行い、栽培漁業の普及啓発に努めた。

呉市が主催する小学校での水産教室に放流用として、オニオコゼ稚魚を提供した。

当会のホームページについては、随時更新し、情報提供を行った。

見学者数	一般	学校関係	合計
	10人	66人	76人

## 5 センター管理事業

広島県との広島県栽培漁業センター施設の管理に関する基本協定(令和3年3月25日締結)及び令和3年度広島県栽培漁業センターの管理に関する年度別協定(令和3年3月31日締結)により、施設の維持修繕と機械設備の整備点検を行い、センター機能の維持管理に努めた。

## 6 理事会、総会、監査会及び登記に関する事項

### (1) 理事会

項 目	議 案
第1回通常理事会 R3. 5. 19 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決議事項</li> <li>第1号議案 令和3年度通常総会提出議案に関する件</li> <li>第2号議案 令和3年度通常総会開催日程等に関する件</li> </ul>
第1回臨時理事会 R3. 6. 11 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決議事項</li> <li>第1号議案 理事長・副理事長の選定に関する件</li> </ul>
第2回臨時理事会 R3. 11. 11 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項</li> <li>第1号 令和3年度前期種苗生産状況について</li> <li>第2号 令和3年度前期収支状況について</li> </ul>
第2回通常理事会 R4. 3. 25開催 水産会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決議事項</li> <li>第1号議案 特定資産の一部取崩に関する件</li> <li>第2号議案 令和4年度事業計画書及び収支予算書及び特定資産の一部取崩の決定に関する件</li> <li>第3号議案 令和4年度余剰種苗等頒布に関する件</li> </ul>

### (2) 総会

項 目	事 項
通常総会 R3. 6. 11 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 会員数 111会員（正会員107会員 賛助会員4会員）</li> <li>2 出席正会員数 107会員（表決書107会員）</li> <li>3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1号 令和3年度事業計画書・収支予算書の議決報告に関する件</li> </ul> </li> <li>4 決議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 令和2年度事業報告書・貸借対照表・正味財産増減計算書及び公益目的支出計画実施報告書の承認に関する件</li> <li>第2号議案 令和3年度会費の額の決定とその徴収方法に関する件</li> <li>第3号議案 令和3年度役員報酬に関する件</li> <li>第4号議案 役員改選に関する件（理事16名, 監事3名）</li> </ul> </li> </ul>

### (3) 監査会

開催年月日	出席監事	監査事項
R3. 4. 22	米田輝隆・田坂・昇	令和2年度事業報告書, 財務諸表, 公益目的実施計画実績報告書
R3. 5. 10	箕野博司	

### (4) 登記に関する事項

登記年月日	登記事項	登記内容
R3. 6. 25	役員変更登記	役員改選に伴う理事の変更登記

## 7 事業報告書の附属明細書

令和3年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。